26346	（*E*）－2－［1－（ベンズヒドリルイミノ）エチル］－*N*－［5－クロロ－4－（トリフルオロメチル）－2－ピリジル］－1，3－チアゾール－5－カルボキサミド	8－(1)－4170
26347	2－[(ベンゾイルオキシ）イミノ］－1－フェニルプロパン－1－オン	4－(10)－1436
26348	（2，4（又は2，6又は3，5）－ジイソシアナトトルエンと*α*，*α*’－［プロパン－2，2－ジイルビス（4，1－フェニレン)］ビス｛*ω*－ヒドロキシポリ［オキシ（メチルエチレン)]｝の付加反応生成物）と3，3，4，4，5，5，6，6，7，7，8，8，8－トリデカフルオロオクタン－1－オールと*N*－ヒドロキシブタン－2－イミンの反応生成物	10－3647
26349	*α*－{[3－（メタクリロイルオキシ）プロピル](ジメチル)シリル}－*ω*－（{[3－（メタクリロイルオキシ）プロピル](ジメチル)シリル}オキシ）ポリ（オキシ{[3－（2，3－ジヒドロキシプロポキシ）プロピル](メチル）シランジイル}／オキシ（ジメチルシランジイル))	10－3648
26350	4－[(3*S*，4*R*）－3－メチル－1，6－ジアザスピロ［3．4］オクタン－6－イル］－7*H*－ピロロ［2，3－*d*］ピリミジン	8－(2)－2744
26351	*trans*－4’－メチル［1，1’－ビ（シクロヘキサン)]－4－オン	7－(3)－1066
26352	2－メチル－2－（1*H*－ピラゾール－1－イル）プロパン酸	8－(2)－2745
26353	（3*R*）－1－メチルピロリジン－3－オール	8－(1)－4171
26354	メチル＝1*H*－ピロール－3－カルボキシラート	8－(1)－4172
26355	3－[(3*S*，4*R*）－3－メチル－6－（7*H*－ピロロ［2，3－*d*］ピリミジン－4－イル）－1，6－ジアザスピロ［3．4］オクタン－1－イル］－3－オキソプロパンニトリル	8－(2)－2746
26356	（*S*）－2－メチルプロパン－2－スルフィンアミド	2－(6)－2058
26357	メチル＝2－ブロモヘキサデカノアート	2－(6)－2059
26358	メチレンビス［ナフタレン－1，2－ジイルオキシ（2－ヒドロキシプロパン－3，1－ジイル)]＝ビス［6－（プロパ－2－イン－1－イルオキシ）－2－ナフトアート］と1－メトキシプロパン－2－イル＝アセタートの混合物	5－1518
26359	5－（4－メトキシフェニル）－3－(4－メトキシスチリル)－1－フェニル－4，5－ジヒドロ－1*H*－ピラゾール	8－(2)－2747
26360	モノ（又はポリ)[(ビニルフェニル）メチル］ナフタレン－1，6－ジオール	5－1519
26361	2－ヨード－2－メチルプロパン酸	2－(4)－1313
26362	リチウム＝（2－｛4－[(*αR*）－4－クロロベンズヒドリル］ピペラジン－1－イル｝エトキシ）アセタート	8－(2)－2748

○厚生労働省告示第三百十号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十二条第一項の規定に基づき、放射性医薬品基準（平成二十五年厚生労働省告示第八十三号）の一部を次のように改正する。

平成二十九年九月二十七日

厚生労働大臣　加藤　勝信

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
目次	目次
第１～第３　【略】	第１～第３　【略】
第４　医薬品各条	第４　医薬品各条
１　【略】	１　【略】
２　フルテメタモル（^{18}F）注射液	【新設】
３～47　【略】	２～46　【略】
第５　参照赤外吸収スペクトル	【新設】
第１　通則	第１　通則
【略】	【略】
第２　製剤総則	第２　製剤総則
【略】	【略】
第３　一般試験法	第３　一般試験法
１～６　【略】	１～６　【略】
７　試薬・試液、標準液	７　試薬・試液、標準液
【略】	【略】
イミノ二酢酸キレート樹脂カラム　【略】	イミノ二酢酸キレート樹脂カラム　【略】
液体クロマトグラフィー用アセトニトリル　アセトニトリル、液体クロマトグラフィー用を参照。	【新設】
液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル　【略】	液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル　【略】
【略】	【略】